

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年7月10日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089) 917 - 8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (千円)	13,872,654	14,377,982	54,568,030
経常利益 (千円)	575,060	495,387	1,429,745
四半期(当期)純利益 (千円)	423,010	280,914	763,357
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	598,641	598,641	598,641
発行済株式総数 (株)	10,799,500	10,799,500	10,799,500
純資産額 (千円)	4,681,359	5,211,871	4,971,759
総資産額 (千円)	26,331,785	27,332,611	26,820,776
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.26	26.07	70.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8
自己資本比率 (%)	17.8	19.1	18.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年4月13日開催の取締役会において、株式会社ツルハホールディングス（以下「ツルハHD」という。）及び株式会社フジ（以下「フジ」といい、ツルハHD及びフジを総称して「公開買付者ら」という。）による当社の普通株式に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明すること及び公開買付者らとの間で資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。本件資本業務提携契約に基づく合意の概要は以下の通りです。

（目的）

フジグループの地域の豊かなくらしづくりと地域社会の発展に貢献するという方針を維持しつつ、ツルハHDのスケールメリットを活かした共同仕入、プライベートブランド商品の共同開発に加え、相互のノウハウや人材等経営資源の共有等を行い、ツルハHDとの強固な提携関係を構築した上で、各社の企業価値向上に向けた各施策を実行することにより、当社の長期的な成長性の拡大と収益力の向上を実現する。

（資本業務提携の内容）

- イ 公開買付者ら及び当社は、スクイーズアウトの実施後、相互の事業上のシナジー効果を最大化するため、組織・管理体制、事業展開地域及び出店政策、商品政策や物流網の構築及びカード利用に関する戦略、情報システムの統一化及び人事政策等に関する事項の検討を行う。
- ロ 公開買付者らが、当社に対して役員等の派遣を行う。
- ハ 公開買付者ら及び当社は、スクイーズアウトの完了日以降、速やかに、公開買付者らが適用法令の許容する範囲内で別途協議の上定める方法により、ツルハHD及びフジの議決権保有比率を51：49とするために必要な措置を行う。
- ニ 公開買付者らは、それぞれが所有する当社の株式を第三者に対して譲渡、担保差し入れその他の一切の処分を行うことができない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による金融政策及び財政政策を背景に、大企業を中心とした収益及び雇用環境の改善が進みました。しかしながら実質賃金の伸び悩みにより消費者の節約志向は依然として強く、個人消費は力強さを欠いていることから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで当社は、新規出店と既存店の改装及び不採算店舗の閉店を進めるとともに、欠品抑制による機会損失の削減と、高付加価値商品のコンサルティング販売に注力することにより収益力の向上に努めてまいりました。調剤事業部門におきましては、ジェネリック医薬品の利用促進及び広域処方箋の拡大に向けて電子マナーの取扱いを拡大し、顧客の利便性の向上に努めました。

当第1四半期累計期間における出退店につきましては、愛媛県で2店舗、広島県、岡山県、香川県でそれぞれ1店舗を開設するとともに愛媛県で2店舗を閉店いたしました。これにより、当第1四半期会計期間末の店舗数は207店舗となります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は143億77百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は4億41百万円（前年同四半期比15.0%減）、経常利益は4億95百万円（前年同四半期比13.9%減）、四半期純利益は2億80百万円（前年同四半期比33.6%減）となりました。

事業部門別につきましては、ドラッグストア事業部門の売上高が130億39百万円（前年同四半期比1.5%増）、調剤事業部門の売上高が13億38百万円（前年同四半期比31.3%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、273億32百万円（前事業年度末比5億11百万円増加）となりました。これは主として現金及び預金が5億21百万円減少したものの、流動資産（その他）が6億23百万円、有形固定資産（その他）が3億28百万円、売掛金が1億90百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債につきましては、221億20百万円（前事業年度末比2億71百万円増加）となりました。これは主として長期借入金が4億49百万円、短期借入金が2億円、賞与引当金が1億52百万円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が4億82百万円、流動負債（その他）が3億41百万円、固定負債（その他）が2億26百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産につきましては52億11百万円（前事業年度末比2億40百万円増加）となりました。これは主として利益剰余金が2億39百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,799,500	10,799,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,799,500	10,799,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	10,799,500	-	598,641	-	1,320,116

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,774,100	107,741	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	10,799,500	-	-
総株主の議決権	-	107,741	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社レデイ薬局	愛媛県松山市南江戸 4 - 3 - 37	25,000	-	25,000	0.23
計	-	25,000	-	25,000	0.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,602,988	2,081,492
売掛金	849,793	1,040,183
商品	7,301,941	7,212,525
その他	1,986,734	2,610,553
流動資産合計	12,741,458	12,944,754
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,342,230	3,460,950
土地	4,513,261	4,513,261
その他(純額)	2,100,470	2,429,434
有形固定資産合計	9,955,961	10,403,646
無形固定資産	205,450	210,732
投資その他の資産	3,917,905	3,773,478
固定資産合計	14,079,317	14,387,856
資産合計	26,820,776	27,332,611
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,623,498	9,106,324
電子記録債務	-	133,814
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,882,661	1,838,903
未払法人税等	286,988	226,288
賞与引当金	333,724	181,550
ポイント引当金	108,365	110,084
その他	1,638,142	1,979,676
流動負債合計	13,073,381	13,576,640
固定負債		
長期借入金	6,654,922	6,205,337
退職給付引当金	116,945	104,073
役員退職慰労引当金	9,425	6,175
資産除去債務	277,238	285,353
その他	1,717,103	1,943,160
固定負債合計	8,775,635	8,544,099
負債合計	21,849,017	22,120,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,641	598,641
資本剰余金	1,320,116	1,320,116
利益剰余金	3,060,345	3,300,183
自己株式	11,204	11,204
株主資本合計	4,967,899	5,207,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,646	19,840
繰延ヘッジ損益	16,786	15,706
評価・換算差額等合計	3,859	4,133
純資産合計	4,971,759	5,211,871
負債純資産合計	26,820,776	27,332,611

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	13,872,654	14,377,982
売上原価	10,039,662	10,491,095
売上総利益	3,832,991	3,886,887
販売費及び一般管理費	3,313,095	3,445,055
営業利益	519,896	441,831
営業外収益		
受取利息	6,855	6,427
受取賃貸料	87,064	86,912
受取手数料	60,525	61,358
その他	39,442	43,820
営業外収益合計	193,888	198,518
営業外費用		
支払利息	68,006	74,019
賃貸費用	70,017	68,955
その他	699	1,988
営業外費用合計	138,724	144,962
経常利益	575,060	495,387
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,459
特別利益合計	-	11,459
特別損失		
固定資産除却損	7,856	3,599
減損損失	18,313	-
特別損失合計	26,170	3,599
税引前四半期純利益	548,890	503,247
法人税、住民税及び事業税	255,421	215,104
法人税等調整額	129,542	7,227
法人税等合計	125,879	222,332
四半期純利益	423,010	280,914

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が3,128千円減少し、利益剰余金が2,021千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率及び法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度のものについては32.8%、平成29年3月1日に開始する事業年度以降のものについては32.1%となります。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は35,983千円、繰延ヘッジ損益が767千円それぞれ減少し、法人税等調整額が35,781千円、その他有価証券評価差額金が969千円それぞれ増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	161,343千円	199,204千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	43,097	4	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	43,097	4	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39円26銭	26円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	423,010	280,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	423,010	280,914
普通株式の期中平均株式数(株)	10,774,447	10,774,447

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月3日

株式会社レデイ薬局

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。